

第10期中野区健康福祉審議会等の今後のスケジュール（予定）

1 中野区健康福祉審議会スケジュール

日程	審議会	会場	主な議題等
9月26日（火） 19～21時	第2回 全体会	区役所9階 第11・12会議室	・各部会からの報告
11月6日（月） 19時～21時	第5回 スポーツ・健康づくり部会	区役所7階 第8会議室	・中野区スポーツ・健康づくり推進計画（素案）について ・中野区社会体育事業補助金の交付について
11月10日（金） 19時～21時	第7回 地域福祉・成年後見部会	区役所7階 第8会議室	・中野区地域福祉計画、中野区成年後見制度利用促進計画（素案）について
11月14日（火） 19時～21時	第6回 障害部会	区役所7階 第8会議室	・中野区障害者計画、第7期中野区障害福祉計画、第3期中野区障害児福祉計画（素案）について
11月17日（金） 19時～21時	第6回 介護・高齢部会	区役所7階 第8会議室	・中野区高齢者保健福祉計画・第9期中野区介護保険事業計画（素案）について
令和6年 1月10日（水） 19時～21時	第7回 介護・高齢部会	区役所7階 第8会議室	・介護保険料の見込みについて

2 各計画策定スケジュール

時期	内容
10月下旬頃	各計画素案の確定・公表
11月中旬～12月中旬頃	意見交換会・団体説明会等の実施
令和6年 1月下旬頃	各計画案の確定・公表
令和6年 2月上旬～2月下旬頃	パブリック・コメント手続の実施
令和6年 3月	各計画策定

3 その他

中野区健康福祉審議会へ諮問いたしました地域福祉計画をはじめとする各種個別計画の改定・策定については、スケジュールが同時期であることから、令和6年3月に「中野区健康福祉総合推進計画」として一体的に策定する予定です。また、認知症施策については、令和5年6月に認知症基本法が成立し、認知症施策推進基本計画の策定が地方自治体の努力義務とされました。施行時期は令和6年4月のため、今回の計画策定ではその努力義務は課せられませんが、この動きを先取りし、今回の健康福祉総合推進計画の中の個別計画の一つとして、認知症施策推進基本計画を位置付け、これまでにご審議いただいた認知症施策に関する内容を盛り込んでいく予定です。